

～ 市民インタビュー ～

保育所等での使用済み紙おむつ保護者持ち帰りを廃止

要 旨

令和5年7月1日から、市内の全認可保育施設において、使用済み紙おむつの保護者持ち帰りを廃止しました。

これにより、保育施設を利用している保護者や働いている保育士の皆さんの負担軽減を図っています。

概 要



高木さん・ふうまくん
大岡保育所

○持ち帰りの手間がなくなりました!

1日に約6個の使用済み紙おむつを持ち帰っていましたが、水分を含むと重くなり困っていました。

園で処分してもらえるようになり、持ち帰りが楽になるとともに、家で処分する紙おむつの量も少なくなりました。

また、夏場の悪臭もなくなり助かっています。



渡邊先生・とうやくん
浮島保育園

○健康状態は引き続き確認しています!

保護者の方にビニール袋を用意してもらい、使用済み紙おむつの持ち帰りをお願いしていましたが、園で用意したゴミ箱に捨てるようになり、紙おむつの処分が楽になりました。

また、排せつの回数や気になったことは、連絡帳や口頭で保護者の皆さんにお伝えしています。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 子育て支援課
直通:055-934-4842